

平成22年度予算について

～「いのちを守る予算」と3つの変革～

平成22年度予算について

(歳出)

| | |
|-----------------|--------|
| 一般歳出 | 53.5兆円 |
| うち社会保障 (27.3兆円) | |
| うち経済危機対応 (1兆円) | |
| 地方交付税等 | 17.5兆円 |
| 国債費 | 20.6兆円 |
| など | |
| <hr/> | |
| 計 | 92.3兆円 |

(歳入)

| | |
|-------|--------|
| 税収 | 37.4兆円 |
| その他収入 | 10.6兆円 |
| 公債費 | 44.3兆円 |
| など | |
| <hr/> | |
| 計 | 92.3兆円 |

…国債発行額約44兆円以内に

「いのちを守る予算」

－ 3つの変革－

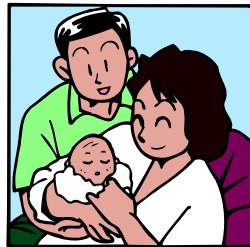
1. コンクリートから人へ
2. 政治主導の徹底
3. 予算編成プロセスの透明化

コンクリートから人へ

公共事業関係費を▲18.3%減少（7.1兆円→5.8兆円）させる一方・・・

子育て支援

①子ども手当



- 中学校卒業までの子ども1人当たり月1万3,000円、年15万6,000円。
- 所得制限は設けない。

②高校の無償化

- 公立高校生の授業料（年約12万円）を不徴収。
- 私立高校生のいる世帯に対し、年約12万円（低所得者には約18～24万円）を措置。



③たばこ

- 国民の健康の観点から税率引上げ。

④肝炎

- 肝炎治療の助成拡大等を実施。

雇用対策

雇用調整助成金

- 雇用を維持する会社を支援する雇用調整助成金の支給要件を大幅緩和。

医療・介護

①診療報酬改定と重点化

- 10年ぶりのプラス改定。
- 救急、産科、小児科、外科に重点。



②介護労働者の処遇改善

- 介護施設内保育所の整備を促進し、労働環境の改善を図る。



コンクリートから人へ

環境・科学技術

① 環境技術



- CO2を回収・貯留する技術や、燃料電池など、環境技術開発を促進。

② 電気自動車



- 電気自動車の導入と充電設備の設置を支援。

③ 科学技術

- グリーンイノベーションをはじめ、戦略上真に重要な分野に重点的・効率的に投資。

農業・高速道路

戸別所得補償



- 戸別所得補償モデル対策を実施。

高速道路無料化

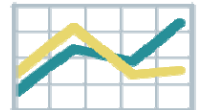
- 路線を限定した社会実験を行い、段階的に進める。

暫定税率

ガソリン税などの暫定税率

- 原油価格の安定、財政事情、世論の動向などを熟慮。
- 現行の10年間の暫定税率は廃止するも、税率水準は維持。
- ただし、原油価格の異常な高騰が続いた場合には、暫定税率分の課税を停止できる仕組みを作る。

景気



景気対策

- 景気対策に万全を期し、経済情勢の変化に臨機に対応できるよう、2兆円規模の対策枠を確保。
- …「景気の二番底」を回避するために、全力を尽くす。

マニフェストの達成と財源

マニフェスト主要事項

| | |
|---------|--------|
| 子ども手当 | 1. 7兆円 |
| 高校無償化 | 0. 4兆円 |
| 戸別所得補償 | 0. 6兆円 |
| 高速道路無料化 | 0. 1兆円 |
| 年金問題対応 | 0. 1兆円 |
| 暫定税率 | 0. 2兆円 |
| <hr/> | |
| 計 | 3. 1兆円 |

無駄の徹底した削減

| | |
|----------|--------|
| 要求段階での削減 | 1. 3兆円 |
| 仕分け結果反映等 | 1. 0兆円 |
| 基金等の返納 | 1. 0兆円 |
| <hr/> | |
| 計 | 3. 3兆円 |



政治主導の徹底

「政治が考え、政治が責任を持つ」予算編成を実施

- ・財務省原案を廃止
- ・閣僚委員会の開催
- ・官邸(総理、副総理)主導
- ・税制調査会の一元化



予算編成プロセスの透明化

「行政刷新会議」の事業仕分け

- ・公開の場で議論し、無駄や不要な基金を指摘
- ・大半が予算に反映

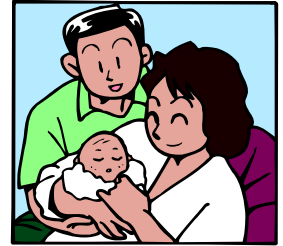


- ・ **その結果、マニフェスト主要事項を、赤字国債の発行に頼らず、ほぼ達成**

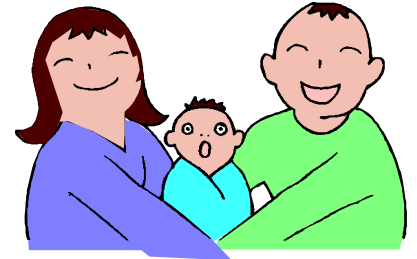
個別の政策について

子育て中の方へ

① 子ども手当



- 中学校卒業までの子ども1人
あたり月1万3,000円、年15万6,000円支給。
- 所得制限は設けない。



② 高校の無償化

- 公立高校生がいる世帯に対しては、授業料(年約12万円)を不徴収。
- 私立高校生がいる世帯に対しては、年約12万円を措置。
(年収250万円未満の低所得者には約24万円、年収250～350万円未満の世帯には18万円を措置。)



連絡先

- ① 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局育成環境課児童手当管理室
03-3595-2519
- ② 文部科学省 初等中等教育局高校無償化準備室
03-6734-3578

保育所待機児童の解消

- 待機児童解消のため、民間保育所における受け入れ児童数を増。
- 家庭的保育事業や一時預かり事業などを拡充。
- 延長保育、病児・病後児保育、休日保育など保護者の多様なニーズに応じた保育サービスを提供。
さらに、地域における子育て支援拠点の設置促進など地域の子育て支援を充実。



連絡先

厚生労働省

雇用均等・児童家庭局 保育課 03-3595-2542

母子家庭、父子家庭の方へ

生活保護母子加算の支給



- 平成21年12月より復活した母子加算(生活保護を受けているひとり親家庭(18歳以下の子どもがいる母子・父子家庭)に月約2万円を支給する制度)について、平成22年度においても支給を継続。

父子家庭にも児童扶養手当を支給

- 母子家庭の母に加えて、父子家庭の父にも児童扶養手当を支給。



連絡先

厚生労働省 社会・援護局 保護課 03-3595-2613

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 家庭福祉課 03-3595-2504

農家の方へ

米戸別所得補償モデル事業

- 一 米の「生産数量目標」に即した生産を行う販売農家に対し、
- ・ 定額部分：1.5万円/10a(過去数年平均での標準的な生産コストと標準的な販売価格との差額)
 - ・ 変動部分：当年産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合の差額を支給。



水田利活用自給力向上事業

- 一 水田で麦・大豆、米粉用・飼料用米等を生産する販売農家に対し、主食用米並みの所得を確保し得る水準の交付金を支給。(助成額が減少する地域に対しては激変緩和措置を併せて実施。)

連絡先

農林水産省 大臣官房戸別所得補償制度推進チーム
03-6744-1850

農林水産省 生産局農業生産支援課
03-3597-0191

雇用保険制度の機能強化

- 雇用保険の適用範囲を「6か月以上雇用見込み」から、「31日以上雇用見込み」に緩和。
- 失業後1年の間は、在職中と同程度の保険料負担で医療保険に加入できるようにする。



雇用調整助成金の拡充

- 収益が減っても頑張って雇用を維持する会社に賃金の一部を補助する「雇用調整助成金」の支給要件を緩和。
 - ・従来:生産量・売上高等が前年比▲5%以上減
 - 緩和後:赤字企業では前々年比▲10%以上減の場合も
 - ・年間の支給限度日数(200日)の撤廃、窓口体制の整備
- それらに伴う予算措置等で、前年度に比べ10倍以上増額(約7,500億円)。

連絡先

厚生労働省 職業安定局雇用保険課 03-3502-6771
保険局国民健康保険課 03-3595-2565

中小企業の経営者の方へ

資金調達の円滑化



- 原則すべての業種が利用可能となる信用保証制度を新たに創設。また、セーフティネット貸付の拡充など、中小企業の資金繰り支援（事業規模57兆円）。

研究開発支援

- ものづくり中小企業の行う研究開発から試作までを資金面で支援。



経営支援、再生支援

- 様々な経営課題を経営者とともに解決する専門家を派遣する中小企業応援センターを設置。また、中小企業再生支援協議会の事業を拡充。

連絡先

| | | |
|-------|--------|--------------|
| 中小企業庁 | 金融課 | 03-3501-2876 |
| | 創業・技術課 | 03-3501-1816 |
| | 経営支援課 | 03-3501-1763 |

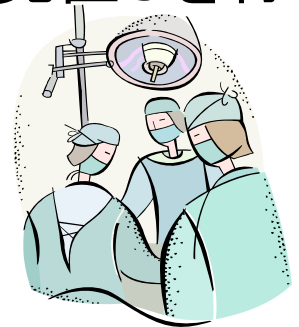
いのちを守る医療

診療報酬改定



- 診療報酬本体は1.55%のプラス改訂。
- 地域の中核的な病院(急性期入院医療)について、実質的に10%程度のアップとなる4000億円程度の医療費を増額。
- 従来以上に大幅な診療報酬の配分見直しを行い、救急、産科、小児科、外科を充実

肝炎総合対策



- 肝炎医療費助成については、
 - ①自己負担限度額を原則1万円に引き下げ
(上位所得世帯は2万円)
 - ②助成対象にB型肝炎の核酸アナログ治療を追加
(現行は、インターフェロン治療のみ)

連絡先

厚生労働省 保険局医療課

03-3595-2577

厚生労働省 健康局疾病対策課肝炎対策推進室

03-3595-2103

住宅用太陽光発電をお考えの方へ

住宅用太陽光発電の導入補助継続

- 補助金額： kWあたり7万円
- 対象者： 自ら居住する住宅に
対象システムを新たに設置する
個人で電灯契約をしている方
- 要件：
 - ①変換効率が一定のもの
 - ②太陽電池の品質が10年以上保証され、かつ、太陽光発電システムのメンテナンス体制が確立されているもの
 - ③kWあたりのシステム価格が一定の額以下のもの



参考：「新たな買取制度」も始まっています！！



連絡先

経済産業省 資源エネルギー庁 省エネ・新エネ部
新エネルギー対策課 03-3501-1511 (内線)4551